

ディスクロージャー誌

2005
Disclosure

YAMANASHI KENMIN SHINYO KUMIAI



甲府城跡（舞鶴城公園）



山梨県民信用組合

ごあいさつ

皆様方には、平素より山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに、私ども山梨県民信用組合の現況をよりご理解いただくために、平成16年度の決算を終了した時点（平成17年3月期）における事業内容を収めたディスクロージャー誌『2005 Disclosure』を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

今後も地域になくてはならない信用組合を目指し、地域の皆様のご期待にお応えするため、役職員一同全力を尽くし、お客様に信頼され喜ばれる信用組合にしたいと思えます。

今後とも、なお一層のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成17年7月

理事長 小泉正仁



当組合の概要 (平成17年3月31日現在)



■ 設 立	昭和28年4月
■ 本 部	甲府市相生一丁目2番34号 TEL (055) 228-5151
■ 本店営業部	甲府市中央一丁目18番6号 TEL (055) 233-4135
■ 営業区域	山梨県全域 及び 長野県南佐久郡・ 諏訪郡富士見町
■ 組合員数	125,810人
■ 出 資 金	13,981百万円
■ 預 金	514,713百万円
■ 貸 出 金	353,021百万円
■ 常勤役職員数	831人
■ 店 舗 数	74店舗 (うち1出張所)

経 営 理 念

地域社会の豊かさに貢献し、信用第一を旨とし、「目標に向かって常に前進する努力」

1. 地域金融機関として、相互扶助の精神に基づき、金融サービスにつとめ、地域経済発展のために貢献します。
1. 健全経営を堅持し、県民の豊かな暮らしと中小企業の繁栄に奉仕し、お客様に信頼と安心をお届けします。
1. 職員の融和と資質の向上を図り、常にチャレンジ精神につとめ、活力ある職場を創ります。

《 経営方針 》

1. コンプライアンス態勢の確立と企業風土の醸成
1. リスク管理態勢の確立
1. 組織体制の確立
1. 経営の健全性確保と体質強化
1. 経営基盤の拡充と強化
1. たくましい人材の育成
1. リレーションシップバンキングにおける新アクションプログラムの実行
1. 万全なるペイオフ対応

《 基本スローガン 》

「地域社会の発展のために
心ひとつで知恵と汗を出そう」

当組合のあゆみ（沿革）

昭和 28 年 2 月	甲府中央相互信用協同組合として設立を申請
昭和 28 年 3 月	山梨県知事より内認可
昭和 28 年 5 月	甲府中央信用組合として、甲府市相生町 53 番地にて営業開始
昭和 33 年 12 月	相生町 53 番地より桜町 13 番地に事務所移転
昭和 38 年 12 月	創立 10 周年記念式典挙行
昭和 45 年 5 月	本店新店舗を新築し、落成式挙行（甲府市中央一丁目 18 番 6 号）
昭和 55 年 8 月	本店増改築（甲府市中央一丁目 18 番 5 号を取得）
昭和 58 年 5 月	創立 30 周年記念式典挙行
昭和 60 年 8 月	信組協同センターに加入
平成 2 年 9 月	預金 500 億円達成
平成 3 年 5 月	第 3 次オンライン稼動
平成 3 年 7 月	小淵沢研修所完成、使用開始
平成 4 年 8 月	A T M稼動
平成 4 年 12 月	預金 600 億円達成
平成 6 年 12 月	懸賞金付定期預金取扱開始
平成 8 年 12 月	預金 700 億円達成
平成 12 年 4 月	監督機関が県から国に移管
平成 14 年 3 月	峡南信用組合と合併基本協定書締結
平成 15 年 1 月	峡南信用組合と合併し営業開始
平成 15 年 6 月	創立 50 周年記念式典挙行
平成 15 年 8 月	谷村信用組合、美駒信用組合及びやまなみ信用組合と合併基本協定書を締結
平成 16 年 2 月	谷村信用組合、美駒信用組合及びやまなみ信用組合と合併し、山梨県民信用組合として営業開始

個人情報保護について

平成 17 年 4 月 1 日より、『個人情報の保護に関する法律』（平成 15 年法律第 57 号）等の関係法令等が全面施行されました。

当組合でも、個人情報保護の重要性に鑑み、この法令等を遵守して、お客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めております。

また、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止など安全管理のため、組織的及び技術的安全管理措置を講じ、適正に管理するとともに、役職員には必要な教育と監督を、さらに業務委託先には個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めております。

当組合では、[個人情報保護方針（プライバシーポリシー）](#)及び[個人情報保護宣言（プライバシーステートメント）](#)をホームページに常時掲載するとともに、窓口にも掲示することにより公表しております。詳細は下記のホームページをご覧ください。

〔ホームページアドレス：<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>〕

- ◆ 個人情報に関するご質問等につきましては、下記のお問い合わせ先まで、お申出ください。

[お問い合わせ先]

お客様相談センター TEL 0120-117-786（受付時間 平日 午前 9:00～午後 5:30）

地域貢献への取組みについて

当組合では、経営理念において「地域金融機関として、相互扶助の精神に基づき、金融サービスにつとめ、地域経済発展のために貢献します。」と定めております。

当組合は、本業である金融機関業務において、地域の皆様からお預かりした大切なご預金を、地域で資金を必要としているお客様にご融資するなどの形で地元へ還元し、地域の皆様の生活及び地域経済の活性化・発展に寄与するため、お互いに助け合いながら共に発展するという信用組合の精神である相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関です。

地域金融機関の地域活性化及び再生に向けた取組みは、ますます重要性を増してきております。地域の皆様の期待にお応えするため、役職員一同一生懸命努力を重ね、お客様に信頼される信用組合であり続けたいと考えております。

※計数は全て平成17年3月31日現在

預金・積金 …… 514,713 百万円 (預金者数 446,545 人)
出 資 金 …… 13,981 百万円 (組合員数 125,810 人)

山梨県民信用組合

お客さま・組合員の皆さま

① 預金・積金・出資金

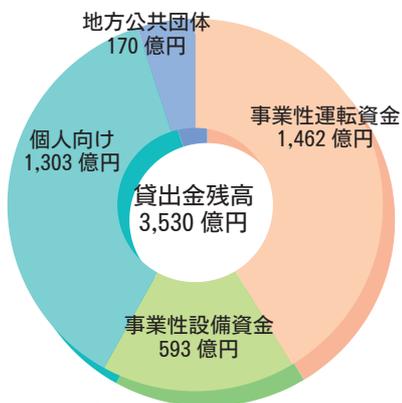
① 当組合では、地域のお客様から大切な財産をお預けいただけるよう、各種の預金・積金をご用意しております。
当組合で取扱っております主な商品については、当ディスクロージャー誌の案内をご覧ください。また、パソコンを使用したインターネットバンキングも取扱っておりますのでご利用下さい。

② ご 融 資

② お客様からお預けいただいた資金を、地域の皆様への円滑な資金供給(ご融資)という形で地元へ還元し、地域経済の活性化と発展に貢献できるよう役職員一丸となり、事業を推進しております。
また、地域の中小企業および個人のお客様の様々な資金ニーズにお応えするため、各種の商品をご用意しております。主な商品についてのご案内を当ディスクロージャー誌に掲載しておりますので、ご覧ください。

② ご融資の内訳

●お客様からお預けいただいた預金に対して、68.58%の資金を地域の皆様へのご融資金として資金供給しております。



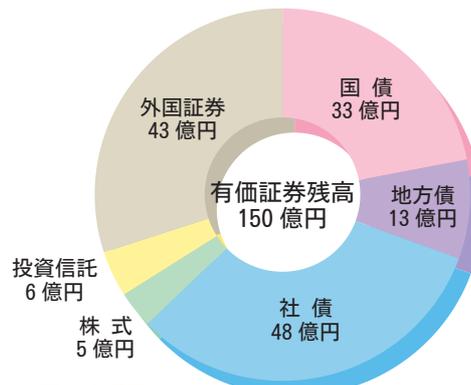
※個人向けご融資金内訳

- 住宅ローン 375 億円
- 消費者ローン 101 億円
- 一般貸等その他 827 億円

ご融資金以外の主な資金運用

1. 有価証券運用

当組合では、お客様からお預けいただいた預金を、左記②のご融資金のほか、有価証券に運用しております。有価証券運用については、常に安全第一を基本に運用しております。



2. 預け金運用

当組合では、このほか安全性の高い預け金運用を行っており、平成17年3月末で1,451億円となっております。

TOPICS –トピックス–

社会的・文化的地域貢献活動

1. 「しんくみの日(9月3日)」週間の貢献活動

(1) 清掃活動

- ① 身延線無人駅の清掃・草取り(平成16年9月4日(土))
身延線無人駅22駅(金手～十島)の清掃活動に、約200名が参加しました。
- ② 富士山清掃活動(平成16年9月4日(土))
富士吉田市主催の富士山クリーン作戦(パインズパーク・富士北麓公園・中の茶屋周辺の清掃活動)に、約100名が参加しました。
- ③ 各店舗周辺の公共施設等の清掃活動

(平成16年9月3日(金))
相生支店・本部職員による甲府駅前平和通りの歩道及び歩道橋の清掃をはじめ、各店舗周辺の公園・歩道・歩道橋・駅・公民館等の清掃活動に約500名が参加しました。

(2) 献血運動(役職員及び組合員等)

- ① 献血車配置(4店舗)により、約200名が参加しました。
- ② 県民会館献血ルームにて、約70名が献血を行いました。
- ③ 各市町村及び諸団体主催の献血活動に、約260名が参加しました。

(3) その他

- ① 古切手を収集し、社会福祉協議会に寄付いたしました。

2. イベント等の開催、地域行事への参加・協賛

- ① 各地区毎に、ゲートボール大会を開催しております。
- ② 野球・バレーボール大会開催(峡南地区)
- ③ 各地域で開催される各種スポーツ大会、お祭り、盆踊り大会、花火大会などに参加、協賛しております。



家庭婦人親睦バレーボール大会



スポーツ少年団親睦野球大会

『あのねット』取扱開始について

当組合では、平成17年4月18日より、地域の皆様の生活安定・向上支援を目的に、「しんくみ総合センター」システムを利用した『あのねット』の利用を開始いたしました。お客様の生活設計のアドバイスや事業の経営判断などの諸情報を提供いたします。ご質問またはアンケート用紙にご記入していただき、後日、その詳しい診断結果をお届けするご相談サービスの新しいスタイルです。平成17年7月現在の利用可能なメニューは次のとおりです。

1. 家計診断シミュレーション (お客様の家計診断のお手伝い)
2. 年金受給額のシミュレーション (お客様の年金受給額の試算)
3. ライフプランのシミュレーション (教育・結婚・住宅購入等の資金情報) など

「あのね」とお気軽にご相談ください。

※ 順次、「資産運用」、「介護に関する情報」また、企業向けには、「中小零細企業を対象としたネット上でのビジネスマッチング」、「福利厚生支援」、「経営診断」等のサービスを追加する予定です。(平成17年秋)

○ 詳しくは、お近くの窓口までお問い合わせください。

年金活動について

公的年金の振込口座を指定していただいているお客様に対する取組みは、当組合の重要業務と認識しており、信組の精神でもある「ふれあい」を更に深めるためにも、役職員一丸となり努力していく所存です。

● 年金受取先数の推移

平成 16 年 3 月末	平成 17 年 3 月末
33,308	34,631

1. 「年金友の会」旅行について

年金友の会の旅行につきましては、当組合に年金振込口座を指定されている方及びそれに準ずる方を中心に、毎年、実施しております。

平成 16 年度におきましては、新生「けんみんしんくみ」として、合併記念年金旅行（鬼怒川温泉の旅と前川清ビッグショー）を全店合同で実施し、無事終了いたしました。皆様のご協力に対して、心より感謝申し上げます。



2. 年金に関するご相談について

年金に関するご相談につきましては、営業日に当組合の年金アドバイザーがフリーダイヤル（0120-487-652）にて、お答えしております。お気軽にご相談ください。

ホームページについて

当組合のホームページにおいて、各種の情報をタイムリーにお届けしております。また、地域の商工会などにもリンクしており、地域情報も即座に見ることができますので、お気軽にご利用ください。

《掲載内容》

- ◆ 最新トピックス
- ◆ 決算関係情報
- ◆ 地域貢献活動
- ◆ 当組合の概要
- ◆ リクルート情報
- ◆ 個人情報保護関連 など
- ◆ インターネットバンキング
- ◆ 店舗一覧
- ◆ 商品案内
- ◆ 地域情報

〔ホームページアドレス：<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>〕

店舗統廃合について

店舗の統廃合につきましては、同一地区における重複店舗の解消等、合併後の効率化を図るため、順次、統廃合を進める計画であります。平成 16 年度におきましては、4 店舗（竜北・登美・坂下・上吉田支店）を統廃合させていただきました。

引き続き今年度も、効率化のため店舗統廃合を計画しております。お客様には、何かとご不便ご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご了承頂きますよう、お願い申し上げます。

お客様の声《募集》

当組合では、お客様の大切なご意見・ご感想を募集しております。全支店の窓口等に備え付けのアンケート用紙に何なりとご意見等をご記入のうえ、投書箱に投函してください。当組合の店づくりに役立たせて頂きたいと存じます。

なお、上記のホームページにも「お客様アンケート」コーナーを新設いたしました。お気軽にご利用ください。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス（法令等遵守）とは、企業倫理を確立し、法令をはじめ当組合内の諸規程、社会的規範および一般的に求められるルールやモラルを遵守することです。社会的責任と公共的使命の高い金融機関の役職員として、法令の遵守はもちろんのこと、高い倫理観と常識を要求されていることを常に念頭において、良識ある行動をとらなければならないと考えております。そのために、「コンプライアンス管理規程」を制定し、具体的な手引書となる「コンプライアンス・ハンドブック」を全役職員に配布したほか、研修会等を通じコンプライアンスに対する意識の向上を図るなど、地元の皆様に一層信頼される金融機関となるよう体制整備に取り組んでおります。

山梨県民信用組合倫理綱領

1. 社会的秩序と公共性の自覚と責任

- (1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小企業・零細企業者及び勤労者の金融の円滑化に努めます。
- (2) 当組合は、常にお客様へのサービス向上に努めることにより、地域の経済・社会・生活の健全な発展に貢献します。

2. 信頼の確保

- (1) 当組合は、常に各種法令、規則を遵守し、その精神を尊重します。
- (2) 当組合は、誠実、公正な行動により、社会およびお客様からの信頼の確保に努めます。

3. 経営の透明性の確保

当組合は、常に組合員の皆様、地域社会並びに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。

4. 反社会的勢力との対決

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、企業として断固として立ち向かい、これを排除します。

5. 働きやすい職場環境

当組合は、職員の人格と個性を尊重するとともに、快適で働きやすい職場環境を確立します。

金融商品に係る勧誘指針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとしております。

1. 当組合は、お客様の資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当組合は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

リスク管理体制

金融の自由化・国際化等の進展により、金融機関におけるリスクはますます多様化・複雑化しており、金融機関にとってリスク管理は経営の健全性を維持する上で、ますます重要となっております。

当組合は、このリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけ、理事会の統括のもとに諸規程の整備並びにリスク管理体制の整備・確立を図りながら、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等のリスクの管理を、原則として業務執行部署から独立した管理部署（経営監理部リスク監理課）が行い、各リスクの管理方針及び管理規程を策定いたしました。

そのうえで、これらの方針・規程に基づき、有効にリスク管理をする体制を構築するとともに、監査体制の整備、人材の確保・育成、管理ルールの明確化等の手段を講ずることとしております。

ペイオフについて

平成 15 年 4 月より預金保険制度が改定され、平成 17 年 3 月末まで「当座預金」・「普通預金」・「別段預金」に係る全額保護が延長されました。また、平成 17 年 4 月以降は、『決済用預金』（当座預金のほか、無利息などの一定条件を満たす預金）が全額保護されることになりました。

当組合においては、**無利息型普通預金形式の『決済用預金』の取扱いを平成 17 年 2 月 1 日より開始いたしました。**『決済用預金』については、新規に口座を開設するほか、現在ご利用中の普通預金をそのまま変更できます。詳しくは、お近くの窓口までお問い合わせください。

※ 預金保険制度により保護される範囲を、以下に示しました。

平成 17 年 3 月まで

当座預金・普通預金・別段預金

貯蓄預金・定期預金・定期積金など

全額保護

元本 1,000 万円とその利息等を保護

平成 17 年 4 月以降

決済用預金は全額保護

決済用預金以外については、合算して元本 1,000 万円までとその利息等を保護

- (注) 1. 決済用預金とは、「無利息・要求払い・決済サービスを提供すること」の3つの条件を満たす預金です。(当座預金も含まれます。)
2. 元本 1,000 万円を超える部分については、破綻した金融機関の財産状況に応じ、支払いが行われます。
3. 外貨預金・譲渡性預金などは、保護の対象外となり、破綻金融機関の財産状況に応じて支払いが行われます。

リレーションシップバンキングの機能強化計画への取組み

平成 15 年に金融庁より各地域金融機関毎に『リレーションシップバンキング』の機能強化に向けた計画の策定が要請され、当組合もこれに基づき計画の策定を行い、地域の経済活性化のため、中小零細企業の創業・再生支援に取組みました。このなかで、当組合は平成 16 年 6 月に専担部署である「企業支援部」（9 名体制）を立上げ、平成 17 年 3 月までの「集中改善期間」に、中小企業者等のための地域金融機関として、この取組みを強化いたしました。「集中改善期間」における経営改善支援の取組み実績は、以下のとおりです。

平成 15 年 4 月～平成 17 年 3 月実績

平成 15 年 4 月当初 債務者区分		経営改善支援取組み先 α	うち平成 17 年 3 月期に債務者 区分が上昇した先 β
正 常 先		15	
要 注 意 先	うちその他要注意先	65	14
	うち要管理先	31	17
破 綻 懸 念 先		46	30
実 質 破 綻 先		14	11
破 綻 先		0	0
合 計		171	72

注)

- ・ β は平成 17 年 3 月末の債務者区分が、平成 15 年 4 月当初より上昇した先数を記載しております。
なお、 α のうち期中に完済した債務者は、 β に含んでおりません。
- ・ α 及び β は、個人事業主を含む取引先企業であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は、含んでおりません。

また、平成 17～18 年度は「重点強化期間」として、前 2 年の取組みを承継する形で、新たな機能強化計画（新アクション・プログラム）が策定され、地域金融機関はこれに基づいた取組みを行うこととなります。

なお、当組合の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の概要とその進捗状況について、当組合のホームページにて開示しておりますので、詳細については下記のホームページをご覧ください。

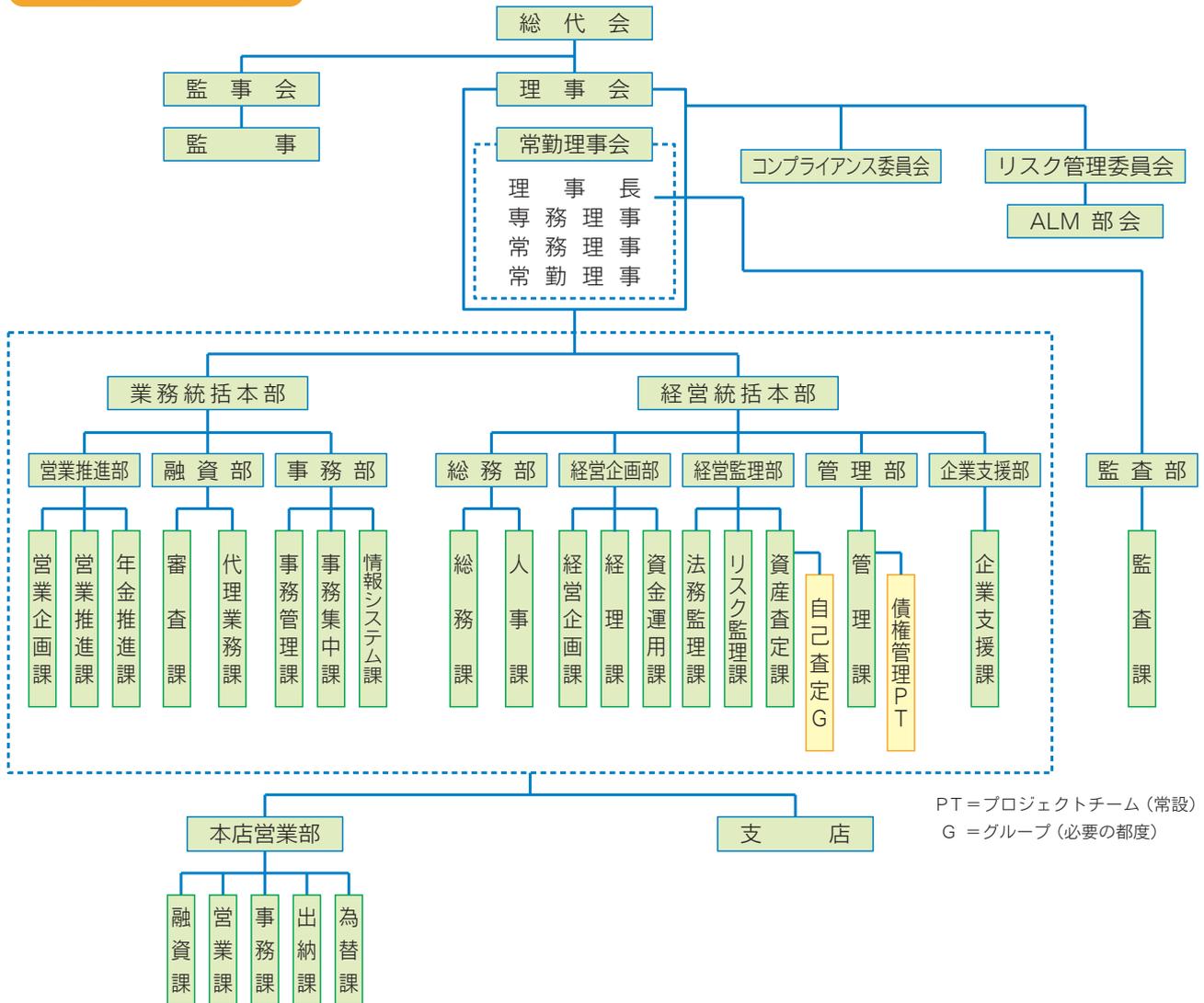
[ホームページアドレス：<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>]

— リレーションシップバンキング —

リレーションシップバンキングとは、『間柄重視の地域密着型金融』をいい、「金融機関がお客様との間で親密な関係を長く維持することにより、お客様に関する情報を蓄積し、その情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と定義されています。
この機能強化を通じて、地域の中小企業の再生と地域経済の活性化に資するとともに、地域金融機関の経営力強化を図ることを目的としています。

組織図・役員一覧 (平成17年3月31日現在)

組織図



役員一覧

理事長	小長	泉田	正友	仁次
専務理事	三山	科本	友長	次親
常務理事	山田	本中	富一	男利
常勤理事	渡小	邊池	経正	三三
常勤理事	山鈴	本木	国太郎	三三
常勤理事	茂手	木三	太郎	郎勇
理事	畑	秀		次次
理事	横	浩		次雄
常勤監事	太	文		子
監事	丸	裕		
員外監事	軸	丸		



写真提供：山梨県観光物産連盟

総代会について

1. 総代会制度について

総会は「中小企業等協同組合法」、「協同組合による金融事業に関する法律」に定められた決算及び事業計画、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であります。

信用組合は、組合員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関であり、組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することになりますが、組合員数は非常に多く、総会の開催は事実上不可能であります。また、組合員の総数が法定数（200人）を超える信用組合においては、定款の定めにより総会に代わるべき総代会を設けることが認められており、当組合はこれに該当します。

このため当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、組合員の中から選出された総代により総代会を運営しております。総代は組合員の代表として、組合員の総意を組合の経営に反映する重要な役割を担っております。通常総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集されることになっており、通常、毎年6月に実施しております。

このほか、必要に応じて臨時総代会を開催します。

2. 総代とその選出方法

総代の選出につきましては、当組合の定款および総代選挙規約により実施されます。

（総代選挙規約が平成17年6月25日開催の総代会において改正されました。）

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は、3年です。
- ・ 総代の定数は120名以上150名以内で、組合員数に応じて各選挙区（6区）ごとに定められています。

選挙区	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区	合計
地区	甲府地区	峡中地区	峡東地区	峡北地区	峡南地区	郡内地区	
定数	35～40名	25～30名	20～25名	15～20名	10～15名	15～20名	120～150名

(2) 総代の選出方法

上記(1)の選挙区ごとに、その選挙区に所属する組合員のなかから選挙者名簿を確定し、総代の選挙を行っております。

候補者の届出につきましては、総代候補者を推薦する組合員、または総代候補者になろうとする組合員が選挙長である理事長に総代立候補届を行い、選挙区ごとの候補者氏名を当組合の掲示場に公告しております。

なお、候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者とし選挙は行っておりません。

3. 第52期通常総代会の決議事項

平成17年6月25日に第52期通常総代会が開催され、次の議案が上程され、それぞれ原案どおり承認されました。

- ・ 第1号議案 第52期事業報告書及び損失処理(案)承認の件、貸借対照表・損益計算書及び附属明細書報告の件
- ・ 第2号議案 第53期事業計画及び収支予算(案)承認の件
- ・ 第3号議案 定款の一部変更の件
- ・ 第4号議案 総代選挙規約の一部変更の件
- ・ 第5号議案 組合員の法定脱退に関する件
- ・ 第6号議案 理事及び監事全員任期満了による改選の件
- ・ 第7号議案 員外監事の選出に関する件

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金 当座預金・普通預金・決済用預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引 商業手形及び為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、輸出・輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

F. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、住宅金融公庫等の代理貸付業務
 - (b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (ニ) 国・地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入業務
- (ヘ) 保護預り及び貸金庫業務

主な商品のご案内（平成17年7月1日現在）

ご預金

預金名	特 色
当座預金	手形や小切手をご利用いただけます。商取引などの資金決済に便利です。
普通預金	出し入れ自由な、便利で手軽な預金です。年金・給与などの自動受取、公共料金などの自動支払にご利用下さい。お出し入れはキャッシュカードが便利です。
総合口座	個人の方を対象とした普通預金に定期預金と自動融資がセットされ、万一普通預金の残高が不足しても、定期預金残高の90%(最高200万円)まで自動的にご用立ていたします。
無利息型普通預金 (決済用預金)	普通預金と同内容ですが、利息は付きません。(総合口座もご利用いただけます)
貯蓄預金	お預けいただいている残高に応じて、金利が適用になります。お出し入れはキャッシュカードが便利です。
通知預金	一時的な資金の運用に最適な預金です。預入れは7日以上、5,000円以上となります。
納税準備預金	納税資金を計画的に準備いただくための預金です。お引出しは、原則として納税時に限られます。
定期預金	まとまった資金の運用に最適な預金です。
大口定期預金	金利は金融情勢に応じて決定されます。1,000万円以上の資金運用に最適な自由金利型定期預金です。
スーパー定期	大口定期預金と同様、金利は金融情勢に応じた自由金利型定期預金です。300万円未満と300万円以上1,000万円未満の2段階の金利設定です。
変動金利定期預金	金融情勢に応じて、お預入れ日から6ヶ月ごとに適用金利が見直される、自由金利型の定期預金です。
期日指定定期預金	1年複利のお得な定期預金です。1年経過後は、満期日を自由に指定することができ、1万円以上1万円単位で元金の一部お引出しができます。
ゆとり定期預金	当組合に公的年金(厚生・国民・共済年金)のお振込みをご指定いただいているお客様のみ、ご利用いただける金利優遇定期預金です。(お一人様350万円まで、期間は1年)
財形預金	給与・ボーナスから天引きして積立てる預金で、勤労者の方の長期的な財産作りに最適な預金です。
一般財形預金	お使いみち自由な預金です。3年以上の預入れが必要です。
財形年金預金	老後のための預金で、60歳から年金形式でお受取りいただけます。財形住宅預金と合計で550万円まで非課税扱いとなります。5年以上の預入れが必要です。
財形住宅預金	住宅取得のための預金です。財形年金預金と合計で550万円まで非課税扱いとなります。5年以上の預入れが必要です。
定期積金	毎月一定の掛金を積立て、満期時にまとまったお金を受取ることができ、計画的な貯蓄に最適です。期間は、6ヶ月以上、5年以下を取扱っております。

※詳細につきましては、お近くの窓口等にお問い合わせください。

ご融資

◆ 一般融資

手形割引	商取引に基づいた受取手形を、当組合が買取りご融資するものです。
手形貸付	お客様が約束手形を振り出すことにより、運転資金などの短期的資金をご融資するものです。
証書貸付	設備資金・長期運転資金などの需要にお応えするもので、定期的にご返済していただきます。
企業支援特別融資 (サーブ)	山梨県信用保証協会の保証付で、運転・設備資金に最高 1,000 万円までご融資します。 (ご融資期間は5年以内)
当座貸越	貸越契約により、一定限度額まで、反復してご利用いただけます。

※各地方公共団体の制度融資も、お取り扱いしております。

◆ 代理貸付 …………… 全国信用協同組合連合会、住宅金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫などの代理貸付業務制度が、ご利用いただけます。

◆ 各種ローン

● 個人向けローン

	種類	特 色	ご融資限度額	最長ご融資期間
住宅ローン	県民しんくみ住宅ローン	土地・住宅購入、住宅新築・増改築・修繕資金などに、ご利用いただけます。	5,000 万円	35 年
	オール電化住宅ローン	住宅購入・新築・増改築・住み替え資金に、ご利用いただけます。オール電化住宅が対象となります。(東京電力と契約)	5,000 万円	35 年
個人ローン	バックアップ	マイカー購入・教育・リフォーム資金に、ご利用いただけます。	500 万円	10 年 (マイカーは7年)
	スピーディー	資金用途は自由です。(事業性・投機的資金、高利返済等は除きます) F A Xでの予約申込みが可能、スピード回答いたします。	200 万円	65 ヶ月
	ドリーム	資金用途は自由です。(事業性資金、旧債返済資金は除きます)	300 万円	5 年
	チャンス	資金用途は自由です。(事業性・投機的資金、高利返済等は除きます) 100 万円までの小口フリーローンで、専業主婦・パートの方も 30 万円まで可能です。	100 万円	7 年
	シルバーライフローンいきいき	満 60 歳以上満 70 歳未満の健康な方で、当組合で年金をお受取りいただいている方が、ご利用いただけます。(既に年金担保融資をご利用されている方は除きます)	100 万円	5 年 (6 ヶ月単位)
カードローン	サポート	資金用途は自由です。(事業性資金は除きます)	100 万円	3 年 (自動更新)
	スマイル	資金用途は自由です。(事業性資金は除きます) 専業主婦・パートの方も、30 万円までご利用いただけます。	50 万円	3 年 (自動更新)
	フロンティア	資金用途は自由です。(事業性資金は除きます) 専業主婦・パートの方も、30 万円までご利用いただけます。	100 万円	3 年 (自動更新)
	リリーフ	資金用途は自由です。(事業性・旧債返済資金は除きます) 専業主婦・パートなどの方も、20 万円までご利用いただけます。	100 万円	3 年 (自動更新)

● 事業者向けローン

種類	特 色	ご融資限度額	最長ご融資期間
事業者カードローン	事業者のためのローンで、事業資金であればお使い道は自由です。急に資金が必要となった時も、カード 1 枚でお気軽にご利用いただけます。	1,000 万円	2 年更新

※詳細につきましては、お近くの窓口等にお問い合わせください。

資料編

● 平成 16 年度 事業概況等

ここに平成 16 年度第 52 期決算が終了しましたので、概況についてご報告いたします。

ご案内のとおり平成 16 年 2 月に県内 4 組合が合併し、新生「山梨県民信用組合」として地域にとってなくてはならない信用組合を目指してまいりました。

平成 16 年度のわが国経済は、一部に弱い動きが見られましたが、年度全体を通してみますと、企業収益は大幅に改善するなど企業部門が引き続き堅調に推移するなか、雇用環境が持ち直す動きが見られ、民間需要中心の回復が続いていると思われまます。

一方、山梨県の経済動向は、緩やかな持ち直しの動きとなっておりますが、依然として一部に弱い動きも見られます。

この様な状況下、平成 17 年 3 月末の業績は、預金積金が公金預金の減少などから前期比 154 億 25 百万円減少の 5,147 億 13 百万円となりました。貸出金については、前年度に引き続き積極的に部分直接償却を実施したことや資金需要の低迷などから、前期比 267 億 83 百万円の減少の 3,530 億 21 百万円となりました。収益面につきましては、業務の合理化を進めることで経費の節減にも積極的に取り組んだ結果、業務純益は 24 億 54 百万円と前期を上回る良好な結果となりました。

しかしながら、ペイオフ全面凍結解除に備え、積極的に不良債権処理に取り組み、109 億 80 百万円に上る貸出金償却並びに貸倒引当金繰入を実施したことにより、経常損失は 79 億 49 百万円、当期損失は 86 億 46 百万円となりました。

この結果、出資金に対する配当は無配とさせていただきました。

自己資本比率は、健全性の目安であります 4 % を上回る 5.83 % を確保することができましたことは、ひとえに組合員皆様のご支援とご協力の賜物と感謝申し上げます次第であります。

今後も、地域再生に向けた地域金融機関の取組みは重要性を増しており、多様化する顧客ニーズに対応したサービスの提供をするため、経営の健全性を高め、収益体質の強化を強く求められております。

このため平成 17 年度は、収益体質の改善と資産の健全化を着実に進め、地元の皆様からお預りした資金をご融資という形で地元へ還元し、地域経済の活性化と発展に貢献できるよう役職員一丸となって事業を推進してまいります。さらに、経営の合理化・経営基盤の強化を着実に進め、一層の経営努力に努めてまいります。

地域の皆様のご期待に応えるため、役職員一同一生懸命努力を重ね、お客様に信頼され喜ばれる信用組合にしたいと思っておりますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。



貸借対照表

(単位：千円)

資 産	平成 15 年度	平成 16 年度
現 金	11,411,909	9,839,331
預 け 金	142,096,586	145,928,415
金融機関貸付等	—	—
買入金銭債権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商品有価証券	—	—
有 価 証 券	10,610,722	15,012,674
国 債	1,752,745	3,351,893
地 方 債	195,191	1,316,410
社 債	1,901,555	4,816,520
株 式	718,827	572,075
その他の証券	6,042,401	4,955,774
貸 出 金	379,804,853	353,021,100
割引手形	5,239,974	3,626,881
手形貸付	107,182,601	91,038,841
証書貸付	255,921,243	247,297,967
当座貸越	11,461,034	11,057,409
外国為替	—	—
その他の資産	5,114,001	4,865,024
未決済為替貸	41,980	44,124
全信組連出資金	1,555,000	1,555,000
商工中金出資金	161,300	181,300
未収収益	1,560,079	1,436,873
その他の資産	1,795,641	1,647,726
動 産 不 動 産	14,632,825	14,503,395
事業用動産	800,238	666,035
事業用不動産	11,834,778	11,665,530
所有動産不動産	1,922,042	2,102,633
保証金その他	75,766	69,196
繰延税金資産	4,478,147	3,516,456
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	13,209,754	12,065,809
貸倒引当金	△ 11,733,644	△ 10,659,953
(うち個別貸倒引当金)	(△ 9,715,649)	(△ 8,282,961)
その他の引当金	△ 131,452	△ 261,199
合 計	569,493,704	547,831,053

負債及び組合員勘定	平成 15 年度	平成 16 年度
預 金 積 金	530,139,834	514,713,841
当 座 預 金	4,063,424	3,641,213
普 通 預 金	117,725,907	120,983,712
貯 蓄 預 金	363,136	405,815
通 知 預 金	777,675	127,163
定 期 預 金	354,246,216	341,402,797
定 期 積 金	49,833,376	47,025,692
そ の 他 の 預 金	3,130,097	1,127,448
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	759,000	759,000
借 入 金	759,000	759,000
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	1,626,027	1,783,953
未 決 済 為 替 借	46,125	44,400
未 払 費 用	229,608	329,316
給付補てん備金	155,050	104,109
未 払 法 人 税 等	319,164	30,000
前 受 収 益	323,120	276,318
払 戻 未 済 金	177,489	534,001
職 員 預 り 金	271,728	261,305
そ の 他 の 負 債	103,739	204,501
賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	956,254	1,022,232
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	314,260	314,260
債 務 保 証	13,209,754	12,065,809
負 債 計	547,005,132	530,659,098
組 合 員 勘 定	22,488,571	17,171,955
出 資 金	10,620,074	13,981,068
普 通 出 資 金	10,620,074	13,981,068
優 先 出 資 金	—	—
優 先 出 資 払 込 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	11,063,640	2,309,232
利 益 準 備 金	1,896,753	2,216,753
特 別 積 立 金	6,006,201	6,074,451
(うち目的積立金)	(2,478,544)	(2,546,794)
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失)	3,160,684	△ 5,981,973
当 期 純 利 益 (又は当期純損失)	783,563	△ 8,646,934
土地再評価差額金	703,391	703,391
株式等評価差額金	101,466	178,263
自己優先出資払込金	—	—
自 己 優 先 出 資	—	—
合 計	569,493,704	547,831,053

※ 貸借対照表の注記事項は、16、17 ページに記載しております。

貸借対照表の注記事項

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により貸借対照表に計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として組合員勘定に計上しております。

ただし、旧甲府中央信用組合、旧谷村信用組合は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年法律第 34 号）に基づく事業用の土地の再評価は行っておりません。

(1) 旧美駒信用組合の土地の再評価

再評価を行った年月日	平成 10 年 3 月 31 日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	701 百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,134 百万円
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める固定資産課税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出し再評価を行いました。なお、同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△544 百万円であります。

(2) 旧やまなみ信用組合の土地の再評価

		左記のうち当期末残高
再評価を行った年月日	平成 11 年 3 月 25 日	平成 17 年 3 月 31 日現在
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	3,436 百万円	2,956 百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	4,164 百万円	3,541 百万円
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法		

土地の所在地により次のいずれかの方法により評価額を算出しております。

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年政令第 119 号）第 2 条第 3 号（固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法）又は第 2 条第 4 号（地価税の課税対象価格（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法）による。

同法第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 △1,840 百万円

4. 動産不動産の減価償却は、定率法〔ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法〕を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15 年～50 年
動 産	3 年～20 年

5. 自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 36,348 百万円であります。

7. 退職給付引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引当てしております。

また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は 11,249 百万円となっております。

8. その他の引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、所有不動産において時価が帳簿価額より著しく下落し、かつ回復可能性がないと認められる物件に係る損失見込額を引当計上したものであります。

9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 貸出金のうち、破綻先債権額は 10,657 百万円、延滞債権額は 57,801 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

11. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 2,225 百万円であります。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

12. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 14,649 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。

13. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 85,333 百万円であります。なお、10. から 13. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

14. 動産不動産の減価償却累計額	5,587 百万円
15. 理事及び監事に対する金銭債権総額	238 百万円
16. 理事及び監事に対する金銭債務総額	372 百万円

17. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、リース契約により使用している重要な動産不動産として電子計算機があります。

18. 手形割引により取得した銀行取引手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、3,626百万円であります。
19. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-------|-----------|
| 担保提供している資産 | 預 け 金 | 10,000百万円 |
| | 有価証券 | 0百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借 用 金 | 0百万円 |
- 上記のほか、公金取扱いのため63.1百万円、為替取引のため10,000百万円を担保として提供しております。
20. 出資1口当たりの純資産額 1,228円22銭
21. 協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の6の2第2号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産は、178百万円であります。
22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。
- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	715	740	25	25	—
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	499	520	20	20	—
そ の 他	4,200	3,527	△ 672	12	685
合 計	5,415	4,788	△ 627	58	685

- (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	422	547	124	124	—
債 券	8,141	8,269	127	129	1
国 債	2,598	2,636	37	37	—
地方債	1,297	1,316	19	20	1
社 債	4,245	4,316	71	71	0
そ の 他	749	755	6	7	0
合 計	9,313	9,572	258	261	2

なお、上記の評価差額から繰延税金負債80百万円を差し引いた額178百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

23. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
8,704百万円	258百万円	37百万円

25. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買取引を除く)	2,491万円

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	74	581	7,316	1,512
国 債	49	551	1,746	1,005
地 方 債	—	—	1,316	—
社 債	25	30	4,253	507
そ の 他	101	100	100	4,000
合 計	176	681	7,416	5,512

27. 金銭の信託の取扱いはありません。
28. 消費貸借契約、使用貸借及び質貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
29. その他資産中、ゴルフ会員権は時価を除き全額引当をしてあります。
30. 当座貸越契約及び貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,471百万円であります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
31. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金759百万円が含まれております。
32. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 15 年度	平成 16 年度
経 常 収 益	3,992,839	11,285,503
資 金 運 用 収 益	3,603,258	10,303,664
貸 出 金 利 息	3,251,822	8,948,092
預 け 金 利 息	270,937	1,002,324
金融機関貸付等利息	—	—
有価証券利息配当金	57,214	286,752
その他の受入利息	23,284	66,495
役 務 取 引 等 収 益	195,663	557,328
受入為替手数料	81,095	270,779
その他の役務収益	114,567	286,549
そ の 他 業 務 収 益	126,411	185,912
国債等債券売却益	95,096	99,923
国債等債券償還益	1,264	1,186
その他の業務収益	30,050	84,802
そ の 他 経 常 収 益	67,506	238,598
株 式 等 売 却 益	14,480	158,681
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	53,025	79,916
経 常 費 用	4,874,499	19,235,224
資 金 調 達 費 用	117,989	272,631
預 金 利 息	90,549	222,364
給付補てん備金繰入額	22,620	32,829
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	4,453	16,128
その他の支払利息	365	1,308
役 務 取 引 等 費 用	173,523	556,607
支払為替手数料	22,829	73,919
その他の役務費用	150,694	482,688
そ の 他 業 務 費 用	7,325	36,837
国債等債券売却損	5,815	35,849
国債等債券償還損	521	86
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	988	901
経 費	2,486,110	7,367,066
人 件 費	1,526,371	4,682,022
物 件 費	925,684	2,579,529
税 金	34,054	105,514
そ の 他 経 常 費 用	2,089,551	11,002,081
貸倒引当金繰入額	—	3,822,430
貸 出 金 償 却	2,058,688	7,158,410
株 式 等 売 却 損	—	1,328
株 式 等 償 却	—	1,726
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	375	3,152
その他の経常費用	30,487	15,032
経常利益(又は経常損失)	△ 881,660	△ 7,949,720
特 別 利 益	1,826,343	449,702
動産不動産処分益	3,868	—
償却債権取立益	1,093	203,852
その他の特別利益	1,821,381	245,849
特 別 損 失	11,252	136,537
動産不動産処分損	11,252	6,789
その他の特別損失	—	129,747

科 目	平成 15 年度	平成 16 年度
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	933,431	△ 7,636,555
法人税・住民税及び事業税	149,867	83,271
法人税等調整額	—	927,107
当期純利益(又は当期純損失)	783,563	△ 8,646,934
前期繰越金	2,314,110	2,657,211
合併による未処分剰余金受入額	33,010	—
目的積立金取崩額	30,000	7,750
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	3,160,684	△ 5,981,973

損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資 1 口当たりの当期純損失 791 円 03 銭
 - その他の特別利益は、合併を契機として動産不動産の減価償却方法を統一したことによる過年度減価償却超過額の戻入であります。
 - その他の特別損失は、所有不動産において時価が帳簿価額より著しく下落し、かつ、回復可能性がないと認められる物件に係る損失見込額の引当計上額であります。

(注) 平成 15 年度の損益計算書については、合併前の谷村・美駒・やまなみの各組合の実績は、除いて表示しております。
なお、以下の項目についても同様の表示となっております。
経費の内訳、粗利益、役務取引の状況、業務純益、受取利息及び支払利息の増減、主要な経営指標の推移(利益・損失の欄)、資金運用勘定・調達勘定の平均残高等(利息欄)、その他業務収益、内国為替取扱実績

平成 16 年度 損失金処理計算書 (単位：千円)

科 目	平成 16 年度
当 期 未 処 理 損 失 金	5,981,973
これを次のとおり処理いたします。	
特 別 積 立 金 取 崩 額	5,981,973
次 期 繰 越 金	—

平成 15 年度 剰余金処分計算書 (単位：千円)

科 目	平成 15 年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	3,160,684
積 立 金 取 崩 額	—
剰 余 金 処 分 額	503,473
利 益 準 備 金	320,000
普通出資に対する配当金	107,473
(配 当 率)	(年 1% の割合)
優先出資に対する配当金	—
(配 当 率)	(年 % の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—
(割 合)	(円につき 円の割合)
役 員 賞 与 金	—
特 別 積 立 金	—
退 職 給 与 積 立 金	76,000
次 期 繰 越 金	2,657,211

法定監査の状況

当組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第 5 条の 5 第 1 項の規定に基づき、「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本監査法人」の監査を受けております。

経費の内訳 (単位：千円)

項目	平成15年度	平成16年度
人件費	1,526,371	4,682,022
報酬給料手当	1,269,659	3,807,582
賞与引当金繰入額	—	—
退職給付費用(勤務費用等)	112,347	398,576
社会保険料等	144,364	475,863
物件費	925,684	2,579,529
事務費	420,928	969,364
動産不動産費	145,777	406,877
事業費	103,676	229,120
人事厚生費	22,461	58,905
預金保険料	89,075	436,761
動産不動産償却	143,765	478,499
税金	34,054	105,514
経費合計	2,486,110	7,367,066

粗利益 (単位：千円)

項目	平成15年度	平成16年度
資金運用収益	3,603,258	10,303,664
資金調達費用	117,989	272,631
資金運用収支	3,485,269	10,031,032
役員取引等収益	195,663	557,328
役員取引等費用	173,523	556,607
役員取引等収支	22,140	720
その他業務収益	126,411	185,912
その他業務費用	7,325	36,837
その他業務収支	119,086	149,075
業務粗利益	3,626,494	10,180,829
業務粗利益率	1.90%	1.90%

平成15年度の業務粗利益率の算出にあたり、業務粗利益及び資金運用勘定平均残高は、合併前までの4組合のそれぞれの数値の合計と、合併後の山梨県民信用組合の数値を合算し算出しております。

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役員取引の状況 (単位：千円)

項目	平成15年度	平成16年度
役員取引等収益	195,663	557,328
受入為替手数料	81,095	270,779
その他の受入手数料	113,467	286,071
その他の役員取引等収益	1,099	477
役員取引等費用	173,523	556,607
支払為替手数料	22,829	73,919
その他の支払手数料	35,374	301,807
その他の役員取引等費用	115,319	180,881

業務純益 (単位：千円)

項目	平成15年度	平成16年度
業務純益	1,140,384	2,454,765

受取利息及び支払利息の増減 (単位：千円)

項目	平成15年度	平成16年度
受取利息の増減	843,518	6,700,405
支払利息の増減	△ 3,710	154,642

自己資本の状況 (単位：千円)

項目	平成15年度	平成16年度	項目	平成15年度	平成16年度
出資金	10,620,074	13,981,068	リスク・アセット等計 (I)=(K)+L	349,736,405	335,854,454
利益準備金	2,216,753	2,216,753	資産(オン・バランス)項目 (K)	336,656,278	324,573,392
特別積立金	6,082,201	92,478	オフ・バランス取引項目 (L)	13,080,127	11,281,062
次期繰越金	2,657,211	—			
計 (A)	21,576,239	16,290,299			
補完的項目 (B)=(C)+(D)+(E)-(F)	3,234,938	3,316,033			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 (C)	457,943	457,943			
一般貸倒引当金 (D)	2,017,995	2,376,992			
負債性資本調達手段等 (E)	759,000	759,000			
補完的項目不算入額 (F)	—	277,902			
控除項目 (G)	—	—	自己資本比率 (H)÷(I)	7.09%	5.83%
自己資本額 (A)+(B)-(G)=(H)	24,811,177	19,606,332			

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	第 48 期 平成 12 年度	第 49 期 平成 13 年度	第 50 期 平成 14 年度	第 51 期 平成 15 年度	第 52 期 平成 16 年度
経 常 収 益	1,987,550	3,279,262	2,958,765	3,992,839	11,285,503
経 常 利 益	△ 964,111	939,105	813,842	△ 881,660	△ 7,949,720
当 期 純 利 益	△ 521,333	728,748	1,722,794	783,563	△ 8,646,934
預 金 積 金 残 高	73,498,130	115,383,596	110,665,528	530,139,834	514,713,841
貸 出 金 残 高	58,970,041	100,460,536	92,373,954	379,804,853	353,021,100
有 価 証 券 残 高	1,305,949	1,137,892	1,060,951	10,610,722	15,012,674
総 資 産 額	80,802,811	136,997,352	127,458,611	569,493,704	547,831,053
純 資 産 額	4,936,075	7,431,535	9,148,180	22,488,571	17,171,955
自己資本比率(単体)	11.57 %	9.55 %	11.75 %	7.09 %	5.83 %
出 資 総 額	155,829	1,098,975	1,103,719	10,620,074	13,981,068
出 資 総 口 数	155,829 口	1,098,975 口	1,103,719 口	10,620,074 口	13,981,068 口
出資に対する配当率 及び配当金	4.0 % 5,903	甲府中央信組 4.0 % 25,023 峡南信組 2.0 %	2.0 % 21,956	1.0 % 107,473	— —
職 員 数	106 人	184 人	185 人	832 人	821 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 第 48 期(平成 12 年度)については、総て合併前の甲府中央信用組合の数値を表示しております。

また、第 49 期(平成 13 年度)の数値については、旧甲府中央信用組合と旧峡南信用組合を合算した数値を表示しております。

組合員の推移

(単位：人)

区 分	平成 15 年度末	平成 16 年度末
個 人	116,629	117,984
法 人	7,786	7,826
合 計	124,415	125,810

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度
総資産経常利益率	△ 0.15	△ 1.43
総資産当期純利益率	0.13	△ 1.55

平成 15 年度の総資産経常利益率及び総資産当期純利益率の算出にあたり、経常利益、当期純利益及び総資産平均残高は、合併前までの 4 組合のそれぞれの数値の合計と、合併後の山梨県民信用組合の数値を合算し算出しております。

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	15年度	558,489 百万円	3,603,258 千円	1.91 %
	16年度	534,836	10,303,664	1.92
うち 貸 出 金	15年度	401,587	3,251,822	2.36
	16年度	369,784	8,948,092	2.41
うち 預 け 金	15年度	142,067	270,937	0.55
	16年度	149,745	1,002,324	0.66
うち 金融機関貸付等	15年度	—	—	—
	16年度	—	—	—
うち 有 価 証 券	15年度	13,129	57,214	2.53
	16年度	13,584	286,752	2.11
資金調達勘定	15年度	533,796	117,989	0.07
	16年度	528,334	272,631	0.05
うち 預 金 積 金	15年度	530,858	113,170	0.06
	16年度	527,299	255,194	0.04
うち 譲渡性預金	15年度	—	—	—
	16年度	—	—	—
うち 借 用 金	15年度	2,632	4,453	0.73
	16年度	759	16,128	2.12

平成 15 年度については、利回りの算出にあたり、利息と平均残高は、合併前までの 4 組合のそれぞれの数値の合計と、合併後の山梨県民信用組合の数値を合算し算出しております。

先物取引の時価情報

該 当 事 項 は あ り ま せ ン

オフバランス取引の状況

該 当 事 項 は あ り ま せ ン

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度
資金運用利回り(a)	1.91	1.92
資金調達原価率(b)	1.61	1.44
総資金利鞘(a) - (b)	0.30	0.48

平成 15 年度の資金運用利回り及び資金調達原価率の算出にあたり、利息、経費及び平均残高は、合併前までの 4 組合のそれぞれの数値の合計と、合併後の山梨県民信用組合の数値を合算し算出しております。

その他業務収益

(単位：千円)

項目	平成15年度	平成16年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	95,096	99,923
国債等債券償還益	1,264	1,186
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	30,050	84,802
その他業務収益合計	126,411	185,912

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成15年度末	平成16年度末
1店舗当たりの預金残高	6,796	6,955
1店舗当たりの貸出金残高	4,869	4,770

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成15年度末	平成16年度末
職員1人当たりの預金残高	637	626
職員1人当たりの貸出金残高	456	429

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

項目	取得価格又は契約価格	時価	評価損益	
有価証券	15年度末	10,610	10,140	△470
	16年度末	15,012	14,644	△368
金銭の信託	15年度末	—	—	—
	16年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	15年度末	—	—	—
	16年度末	—	—	—

預貸率及び預証率

(単位：%)

区分	平成15年度	平成16年度	
預貸率	(期末)	71.64	68.58
	(期中)	75.64	70.12
預証率	(期末)	2.00	2.91
	(期中)	2.47	2.57

- (注) 1. 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なもの(店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格)については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第5条の7第5項各号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成15年度		平成16年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	122,219	23.03	123,227	23.36
定期性預金	408,638	76.97	404,071	76.63
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	530,858	100.00	527,299	100.00

平成15年度の平均残高は、合併前までの4組合のそれぞれの数値の合計と、合併後の山梨県民信用組合の数値を合算して表示し、構成比につきましては当該数値に基づき算出しております。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成15年度末		平成16年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	439,024	82.81	441,179	85.71
法人	91,115	17.19	73,534	14.28
一般法人	59,599	11.24	52,295	10.16
金融機関	2,502	0.47	853	0.16
公金	29,013	5.47	20,386	3.96
合計	530,139	100.00	514,713	100.00

財形貯蓄残高

(単位：千円)

区分	平成15年度末	平成16年度末
財形貯蓄残高	1,228,654	1,368,011

決済用預金残高

(単位：千円)

区分	平成15年度末	平成16年度末
決済用預金残高	—	9,846,323

貸出金種類別平均残高 (単位: 百万円、%)

科 目	平成 15 年度		平成 16 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	5,806	1.45	4,636	1.25
手 形 貸 付	121,752	30.32	100,295	27.12
証 書 貸 付	262,364	65.33	253,658	68.59
当 座 貸 越	11,665	2.90	11,194	3.02
合 計	401,587	100.00	369,784	100.00

平成 15 年度の平均残高は、合併前までの 4 組合のそれぞれの数値の合計と、合併後の山梨県民信用組合の数値を合算して表示し、構成比につきましても当該数値に基づき算出してあります。

有価証券種類別平均残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成 15 年度		平成 16 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	3,225	24.56	3,971	29.23
地 方 債	192	1.46	840	6.18
社 債	2,377	18.10	2,894	21.30
株 式	858	6.54	555	4.08
そ の 他 の 証 券	6,475	49.32	5,322	39.18
合 計	13,129	100.00	13,584	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

平成 15 年度の平均残高は、合併前までの 4 組合のそれぞれの数値の合計と、合併後の山梨県民信用組合の数値を合算して表示し、構成比につきましても当該数値に基づき算出してあります。

貸出金業種別残高・構成比 (単位: 百万円、%)

業 種 別	平成 15 年度末		平成 16 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	39,194	10.32	34,634	9.81
農 業	3,994	1.05	3,632	1.02
林 業	220	0.06	122	0.03
漁 業	191	0.05	172	0.04
鉱 業	1,742	0.46	1,091	0.30
建 設 業	47,913	12.61	45,183	12.79
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	678	0.18	590	0.16
情 報 通 信 業	193	0.05	501	0.14
運 輸 業	6,710	1.77	6,170	1.74
卸 売・小 売 業	33,836	8.91	30,618	8.67
金 融・保 險 業	1,944	0.51	1,933	0.54
不 動 産 業	40,201	10.58	36,130	10.23
各 種 サ ー ビ ス	43,766	11.52	40,639	11.51
そ の 他 の 産 業	4,008	1.06	4,163	1.17
小 計	224,598	59.13	205,584	58.23
地 方 公 共 団 体	14,423	3.80	17,042	4.82
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	140,782	37.07	130,393	36.93
合 計	379,804	100.00	353,021	100.00

貸出金使途別残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成 15 年度末		平成 16 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	235,060	61.89	213,334	60.43
設 備 資 金	144,744	38.11	139,686	39.56
合 計	379,804	100.00	353,021	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成 15 年度末		平成 16 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	10,236	22.91	10,111	21.19
住 宅 ロ ー ン	34,438	77.09	37,590	78.80
合 計	44,674	100.00	47,701	100.00

貸出金担保別残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成 15 年度末		平成 16 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	36,153	9.52	26,919	7.62
有 価 証 券	463	0.12	374	0.10
動 産	203	0.05	182	0.05
不 動 産	228,997	60.29	213,689	60.53
そ の 他	69	0.02	36	0.01
小 計	265,887	70.01	241,201	68.32
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	29,621	7.80	30,716	8.70
保 証	27,175	7.15	25,736	7.29
信 用	57,120	15.04	55,366	15.68
合 計	379,804	100.00	353,021	100.00

貸倒引当金の内訳 (単位: 百万円)

区 分	平成 15 年度		平成 16 年度	
	金 額	増減額	金 額	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	2,017	1,495	2,376	358
個 別 貸 倒 引 当 金	9,715	4,155	8,282	△ 1,432
合 計	11,733	5,651	10,659	△ 1,073

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当動定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額 (単位: 百万円)

項 目	平成 15 年度	平成 16 年度
貸 出 金 償 却 額	2,058	7,158

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円)

区 分		残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C)/(A)
破綻先債権	平成15年度	13,164	11,643	1,520	100.00
	平成16年度	10,657	9,348	1,308	100.00
延滞債権	平成15年度	63,395	49,063	8,014	90.03
	平成16年度	57,801	43,752	6,587	87.09
3ヶ月以上延滞債権	平成15年度	1,860	1,502	116	86.97
	平成16年度	2,225	1,483	145	73.19
貸出条件緩和債権	平成15年度	18,757	10,506	1,171	62.25
	平成16年度	14,649	6,479	958	50.77
合 計	平成15年度	97,178	72,716	10,822	85.96
	平成16年度	85,333	61,063	8,999	82.10

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ. 商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1. および2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づき担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D=B+C)	保全率 (%) (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (%) (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成15年度	48,578	42,318	6,259	48,578	100.00	100.00
	平成16年度	39,615	35,093	4,522	39,615	100.00	100.00
危険債権	平成15年度	29,649	19,968	3,333	23,301	78.59	34.43
	平成16年度	30,215	19,083	3,660	22,743	75.27	32.87
要管理債権	平成15年度	20,618	12,008	1,287	13,296	64.48	14.95
	平成16年度	16,874	7,962	1,103	9,066	53.72	12.38
不良債権計	平成15年度	98,845	74,296	10,880	85,176	86.17	44.31
	平成16年度	86,705	62,139	9,286	71,425	82.37	37.80
正常債権	平成15年度	295,808					
	平成16年度	279,996					
合 計	平成15年度	394,653					
	平成16年度	366,702					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」を除く債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



代理貸付業務の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度末	平成 16 年度末
全国信用協同組合連合会	5,948	5,078
商工組合中央金庫	1,331	1,026
中小企業金融公庫	5,136	4,096
国民生活金融公庫	3,438	2,934
住宅金融公庫	36,812	33,847
年金資金運用基金	939	897
福祉医療機構	0	218
その他の	1,437	1,288
合計	55,044	49,384

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成 15 年度		平成 16 年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	137,500	121,375	345,259	289,951
	他の金融機関から	172,574	106,565	435,891	257,893
代金取立	他の金融機関向け	3,712	2,993	5,041	4,438
	他の金融機関から	5,245	9,272	4,900	5,192

証券業務

【公共債引受業務】…… 該当事項はありません。
 【公共債売却業務】…… 該当事項はありません。

当組合の子会社

該当ありません。

国際業務

【外国為替取扱高】…… 該当事項はありません。
 【外貨建資産残高】…… 該当事項はありません。

手数料一覧

【為替手数料】 () は組合員

振込	窓口利用の場合	3万円未満	1件につき	同一店舗内	当組合本店	他 行
				105円	105円	電信扱い 525円 文書扱い 420円
ATM利用の場合 (カード方式)	3万円未満	1件につき	105円	105円	電信扱い 735円 (525円)	
					文書扱い 630円 (420円)	
インターネット バンキングの場合	3万円未満	1件につき	105円	105円	420円	
					525円	
インターネット バンキングの場合	3万円以上	1件につき	105円	105円	420円	
					525円	

【証明書発行手数料】

残高証明書・住宅取得控除証明書	1通につき	210円
融資証明書	1通につき	1,050円
個人情報開示請求	1申請毎	1,050円
その他の証明書	1通につき	1,050円

【融資関連手数料】

証書貸付	一部繰上償還	1件につき	3,150円	
	全額繰上償還	3年未満	1件につき	3,150円
		3年以上5年未満	1件につき	2,100円
		5年以上10年未満	1件につき	1,050円
		10年以上	1件につき	無 料
金利変更			無 料	
不動産担保調査手数料/(根) 抵当権 新規設定・極度額の変更	3千万円未満 3千万円以上	1件につき	5,250円 10,500円	
不動産担保一部解除			無 料	

【代金取立手数料】

本 支 店	自店あて	1通につき	無 料	
	他店あて	1通につき	無 料	
他 行	自店加盟手形交換所内	1通につき	無 料	
	本支店加盟手形交換所内	1通につき	315円	
	その他地域	至急扱い	1通につき	1,050円
		普通扱い	1通につき	630円
旅館券・クーポン券など	代金取立請求書	1通につき	630円	
	請求書代行作成	1通につき	840円	
	請求書不要旅館券	10枚毎	630円	
	再取立	1通につき	630円	
振込組戻	本支店	1件につき	630円	
	他 行	1件につき	630円	
店頭提示料		1通につき	630円	
取立手形組戻料		1通につき	630円	
取立手形返却料		1通につき	630円	

【ATM手数料】

当 組 合	平日・土曜終日	1回につき	無 料
	日曜・祝日	1回につき	105円
県内信組	平日・土曜 14:00 まで	1回につき	無 料
	土曜 14:00 以降・日曜・祝日	1回につき	105円
他 行	平日・土曜 14:00 まで	1回につき	105円
	土曜 14:00 以降・日曜・祝日	1回につき	210円

【インターネットバンキング関連手数料】

口座開設手数料	1件につき	3,150円
口座維持管理手数料(月額)	1件につき	315円

【その他の手数料・使用料】

貸金庫使用料(1年未満は月割)	年 間	6,300円	
夜間金庫利用手数料・貨物利用料	年 間	無 料	
株式・出資払込 証 明 書	5千万円未満	1件につき	払込資本金の 3/1000
	5千万円以上	1件につき	払込資本金の 2/1000
各種口座振替 手 数 料	磁気テープ等による引落	1件につき	契約時に個別に決定
	帳票による引落	1件につき	
両 替 手 数 料	500枚以下		無 料
	501~1000枚		315円
	1001枚以上		千枚ごと+315円
返済予定表作成手数料			無 料

※ 上記手数料については、基本的な手数料を表示しております。

【各種発行手数料】

小 切 手 帳	1冊につき	525円	
約 束 手 形 帳	1冊につき	525円	
自 己 宛 小 切 帳	1枚につき	525円	
マ ル 専 口 座	新規開設	1件につき	3,150円
	手形発行	1枚につき	525円
口 ー ン カ ー ド	1枚につき	1,050円	
再 発 行	キャッシュカード・ローンカード	1枚につき	1,050円
	通帳・証書	1通につき	1,050円
	出資証券	1枚につき	525円

店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

平成 17 年 3 月末現在

店番	店名	住所	電話番号	ATM 稼働時間				
				平日	土曜日	日曜日	祝日	振込
150	本部	〒400-8691 甲府市相生 1-2-34	(055) 228-5151					
123	本店	〒400-0032 甲府市中央 1-18-6	(055) 233-4135	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
456	太田町支店	〒400-0865 甲府市太田町 18-15	(055) 233-0181	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
789	東支店	〒400-0861 甲府市城東 3-6-6	(055) 235-5501	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
012	国母支店	〒400-0042 甲府市高畑 2-17-15	(055) 226-3881	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
034	緑ヶ丘支店	〒400-0008 甲府市緑ヶ丘 1-2-20	(055) 252-0700	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
057	住吉支店	〒400-0851 甲府市住吉 3-21-21	(055) 232-8761	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
007	国母南支店	〒400-0043 甲府市国母 8-5-13	(055) 227-0711	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
501	鯉沢支店	〒400-0601 南巨摩郡鯉沢町 1641-2	(0556) 22-4511	9:00~18:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
502	市川支店	〒409-3601 西八代郡市川大門町 1324-1	(055) 272-1654	9:00~18:00	9:00~17:00			
503	増穂支店	〒400-0501 南巨摩郡増穂町青柳町 448-1	(0556) 22-2181	9:00~18:00	9:00~17:00			
504	身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打 3065	(0556) 62-1125	9:00~18:00	9:00~17:00			
505	六郷支店	〒409-3244 西八代郡六郷町岩間 2205-1	(0556) 32-3211	9:00~18:00	9:00~17:00	第1・第3日曜は休止 10:00~17:00		
506	南部支店	〒409-2212 南巨摩郡南部町南部 9172-47	(0556) 64-2000	9:00~18:00	9:00~17:00			
507	中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富 1917	(0556) 42-4455	9:00~18:00	9:00~17:00	第2・第4日曜は休止 10:00~17:00		○
101	都留支店	〒402-0053 都留市上谷 2-1-10	(0554) 43-4151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
102	富士吉田支店	〒403-0004 富士吉田市下吉田 197	(0555) 23-4151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
103	河口湖支店	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津 595-6	(0555) 73-1151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
104	大月支店	〒401-0015 大月市大月町花咲 1650-1	(0554) 23-1851	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
105	都留文科大学前支店	〒402-0054 都留市田原 2-5-20	(0554) 43-7351	8:00~20:00	9:00~17:00			○
106	下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場 34-8	(0554) 45-3151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
107	宝支店	〒402-0046 都留市中津森 201-2	(0554) 45-3751	8:00~20:00	9:00~17:00			○
108	道志支店	〒402-0218 南都留郡道志村 9334	(0554) 52-2951	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
110	三ツ峠支店	〒403-0022 南都留郡西桂町小沼 979-1	(0555) 25-4151	8:00~20:00	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
201	相生支店	〒400-0858 甲府市相生 1-2-34	(055) 220-7800	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
202	北支店	〒400-0026 甲府市塩部 1-9-8	(055) 252-3275	8:30~19:00	9:00~17:00			
203	南支店	〒400-0856 甲府市伊勢 1-10-15	(055) 233-6117	8:30~19:00	9:00~17:00			
204	酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折 2-11-24	(055) 235-6202	8:30~19:00	9:00~17:00			
205	西支店	〒400-0034 甲府市宝 1-11-22	(055) 226-5111	8:30~19:00	9:00~17:00			
206	田富支店	〒409-3843 中巨摩郡田富町西花輪 4588	(055) 273-2508	8:30~19:00	9:00~17:00			
207	竜西支店	〒400-0115 甲斐市篠原 1424	(055) 276-2911	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
208	南口支店	〒400-0862 甲府市朝気 3-20-16	(055) 233-0205	8:30~19:00	9:00~17:00			
209	貢川支店	〒400-0049 甲府市富竹 2-1-8	(055) 224-3575	8:30~19:00	9:00~17:00			
210	城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町 220-1	(055) 241-4111	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
211	敷島南支店	〒400-0125 甲斐市長塚 214-1	(055) 277-6711	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
212	櫛形北支店	〒400-0305 南アルプス市十五所 745-1	(055) 282-7511	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
213	湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村 3-1-31	(055) 253-2411	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
214	中央支店	〒400-0032 甲府市中央 5-1-25	(055) 235-7516	8:30~19:00	9:00~17:00			
215	石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部 1075	(055) 262-3635	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
216	一宮支店	〒405-0053 笛吹市一宮町中尾 150-2	(0553) 47-0449	8:30~19:00	9:00~17:00			
217	御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合 94-1	(055) 263-0131	8:30~19:00	9:00~17:00			
218	中道町支店	〒400-1501 東八代郡中道町上曾根 3008-1	(055) 266-3053	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
219	南西支店	〒400-0046 甲府市下石田 2-11-5	(055) 228-7020	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
220	里吉支店	〒400-0822 甲府市里吉 4-3-12	(055) 232-4711	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
221	梨大前支店	〒400-0016 甲府市武田 3-3-11	(055) 253-3115	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
223	後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町 500-2	(055) 243-3010	8:30~19:00	9:00~17:00			
224	塩山支店	〒404-0043 塩山市下於曽 542	(0553) 32-3223	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		

店舗一覧は次頁へ続きます。

店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

平成 17 年 3 月末現在

店舗一覧は前頁より続いています。

店番	店名	住所	電話番号	ATM 稼働時間				
				平日	土曜日	日曜日	祝日	振込
225	勝沼支店	〒409-1316 東山梨郡勝沼町勝沼 3085	(0553) 44-1221	8:30~19:00	9:00~17:00			
226	牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平 61	(0553) 35-3178	8:30~19:00	9:00~17:00			
227	山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西 91-1	(0553) 22-1221	8:30~19:00	9:00~17:00			
228	石和南支店	〒406-0041 笛吹市石和町東高橋 390-3	(055) 262-5811	8:30~19:00	9:00~17:00			
229	塩山北支店	〒404-0042 塩山市上於曽 1234-10	(0553) 33-4611	8:30~19:00	9:00~17:00			
230	八代支店	〒406-0822 笛吹市八代町南 859-1	(055) 265-4211	8:30~19:00	9:00~17:00			
231	山梨南支店	〒405-0025 山梨市一町田中 294-1	(0553) 23-5800	8:30~19:00	9:00~17:00			
301	韮崎支店	〒407-0024 韮崎市本町 1-4-21	(0551) 22-2131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
302	須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子 2300-4	(0551) 42-3311	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
303	武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原 1450-2	(0551) 26-3311	8:30~19:00	9:00~17:00			
304	双葉支店	〒407-0105 甲斐市下今井 88-18	(0551) 28-2311	8:30~19:00	9:00~17:00			
305	白州支店	〒408-0315 北杜市白州町白須 306	(0551) 35-3811	8:30~19:00	9:00~17:00			
307	明野支店	〒407-0204 北杜市明野町上手 5217-3	(0551) 25-4611	8:30~19:00	9:00~17:00			
308	長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条 2502-1	(0551) 32-2551	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
309	高根支店	〒408-0017 北杜市高根町五町田 277	(0551) 47-2264	8:30~19:00	9:00~17:00			
310	小淵沢支店	〒408-0044 北巨摩郡小淵沢町 846-1	(0551) 36-2057	8:30~19:00	9:00~17:00			
311	清里支店	〒407-0301 北杜市高根町清里 3545-1455	(0551) 48-2218	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		
311	清里支店川上出張所	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村大字御所平 1409-5	(0267) 97-2131	8:30~18:00				○
312	大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出 3380-1	(0551) 38-0311	8:30~19:00	9:00~17:00			○
313	竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才 330-1	(055) 276-8131	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○
314	櫛形支店	〒400-0306 南アルプス市小笠原 321	(055) 282-1131	8:30~19:00	9:00~17:00			○
315	敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条 1582-2	(055) 277-2510	8:30~19:00	9:00~17:00			
316	御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科 1433-22	(055) 285-0714	8:30~19:00	9:00~17:00			○
317	昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島 298	(055) 275-2919	8:30~19:00	9:00~17:00			
318	白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野 3439-2	(055) 283-4331	8:30~19:00	9:00~17:00			
319	田富西支店	〒409-3843 中巨摩郡田富町西花輪 3250	(055) 273-7311	8:30~19:00	9:00~17:00			○
320	竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原 2666-1	(055) 279-3111	8:30~19:00	9:00~17:00			
321	玉穂支店	〒409-3803 中巨摩郡玉穂町若宮 49-6	(055) 274-3211	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00		○

店外 A T M 一覧表

平成 17 年 3 月末現在

設置場所	店名	ATM稼働時間		
		平日	土曜日	日曜日
甲府市	相生支店 県庁出張所	9:00~18:00		
	西支店 県立中央病院出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
	南口支店 イーストモール出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	南西支店 グランパーク出張所	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
韮崎市	韮崎支店 韮崎駅前出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00 (祝日稼働)
北杜市	長坂支店 長坂ショッピングセンターきららシティ出張所	8:30~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00 (祝日稼働)
甲斐市	双葉支店 イッツモア双葉ショッピングセンター出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	竜王支店 甲斐市役所出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	
中巨摩郡	南西支店 昭和ショッピングモール J O Y 出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	竜南支店 イトーヨーカ堂 甲府昭和店出張所	9:00~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00 (祝日稼働)
	昭和支店 昭和町役場出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	
南アルプス市	櫛形支店 峡西病院出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	櫛形支店 若草支所前出張所	8:30~19:00	9:00~17:00	
塩山市	塩山支店 塩山市民病院出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	
	塩山支店 塩山市役所出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
西八代郡	市川支店 サンフーズ市川大門出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00
笛吹市	石和支店 笛吹市役所出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	
	石和支店 石和サティ出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	一宮支店 イッツモア一宮ショッピングセンター出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
	山梨支店 オギノ春日居出張所	9:00~19:00	9:00~17:00	
	鰻沢支店 鰻沢病院出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
	増穂支店 増穂町役場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00
南巨摩郡	身延支店 身延ショッピングセンター出張所	10:00~18:00	10:00~17:00	10:00~17:00
	身延支店 身延支所出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00
	六郷支店 下部温泉出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	10:00~17:00
	南部支店 南部町役場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
	中富支店 身延町役場出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
	中富支店 早川町出張所	9:00~18:00	9:00~17:00	
都留市	都留文科 南都留合同庁舎出張所	8:00~17:00	9:00~14:00	
	下谷支店 桂高校前出張所	8:00~20:00		
	宝支店 都留市立病院出張所	8:00~20:00	9:00~17:00	
南都留郡	道志支店 道志村役場出張所	8:00~20:00	9:00~17:00	

地区一覧（営業区域）

◆ 山梨県全域

◆ 長野県 : 南佐久郡 諏訪郡富士見町

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。

なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。
◎印は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」で規定されております法定開示項目です。

1 ごあいさつ	2		
2 経営理念	3		
3 当組合のあゆみ・沿革	4		
4 個人情報保護について	4		
5 地域貢献への取組みについて	5		
6 トピックス	6・7		
7 金融商品に係る勧誘指針	8		
8 ペイオフについて	9		
9 リレーションシップバンキングの機能強化の状況	9		
10 総代会について	11		
【概況・組織】			
11 当組合の概要	3		
12 事業の組織*	10		
13 役員一覧（理事及び監事の氏名役職名）*	10		
14 店舗一覧（事務所の名称・所在地）*	25・26		
15 自動機器設置状況	26		
16 地区一覧	27		
17 組合員数	20		
18 子会社の状況	24		
【主要事業内容】			
19 主要な事業の内容*	11		
20 主な商品のご案内	12・13		
【業務に関する事項】			
21 事業の概況*	14		
22 経常収益*	20		
23 業務純益	19		
24 経常利益（損失）*	20		
25 当期純利益（損失）*	20		
26 出資総額、出資総口数*	20		
27 純資産額*	20		
28 総資産額*	20		
29 預金積金残高*	20		
30 貸出金残高*	20		
31 有価証券残高*	20		
32 単体自己資本比率*	20		
33 出資配当金*	20		
34 職員数*	20		
【主要業務に関する指標】			
35 業務粗利益及び業務粗利益率*	19		
36 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支*	19		
37 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、総資金利鞘*	20		
38 受取利息、支払利息の増減*	19		
39 役務取引の状況	19		
40 その他業務収益の内訳	21		
41 経費の内訳	19		
42 総資産経常利益率*	20		
43 総資産当期純利益率*	20		
		【預金に関する指標】	
		44 預金種目別平均残高*	21
		45 預金者別預金残高	21
		46 財形貯蓄残高	21
		47 職員1人当たり預金残高	21
		48 1店舗当たり預金残高	21
		49 決済用預金残高	21
		【貸出金に関する指標】	
		50 貸出金種類別平均残高*	22
		51 貸出金担保の種類別残高*	22
		52 貸出金使途別残高*	22
		53 貸出金業種別残高・構成比*	22
		54 預貸率（期末・期中平均）*	21
		55 消費者ローン・住宅ローン残高	22
		56 代理貸付残高の内訳	24
		57 職員1人当たり貸出金残高	21
		58 1店舗当たり貸出金残高	21
		【有価証券に関する指標】	
		59 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱なし
		60 有価証券の種類別平均残高*	22
		61 預証率（期末・期中平均）*	21
		【経営管理体制に関する事項】	
		62 法令遵守の体制*	8
		63 リスク管理の体制*	8
		【財産の状況】	
		64 貸借対照表、損益計算書、 剰余金処分（損失金処理）計算書*	15・16・17・18
		65 リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	23
		66 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額◎	23
		67 自己資本の状況（自己資本比率明細）*	19
		68 有価証券、金銭の信託等の評価*	21
		69 外貨建資産残高	24
		70 オフバランス取引の状況	20
		71 先物取引の時価情報	20
		72 オプション取引の時価情報	取扱なし
		73 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）*	22
		74 貸出金償却の額*	22
		75 会計監査人による監査*	18
		【その他の業務】	
		76 内国為替の取扱実績	24
		77 外国為替取扱高	24
		78 公共債窓販業務	24
		79 公共債引受業務	24
		80 手数料一覧	24



山梨県民信用組合

本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目2番34号
TEL (055) 228-5151 (大代表) FAX (055) 228-5106
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>